

令和4年1月14日

株主各位

大阪府中央区南船場一丁目13番27号  
株式会社エスケイジャパン  
代表取締役社長 八百 博徳

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和3年11月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 39,700 株  |
| 2. 処分価額              | 1 株につき金 479 円<br>※処分価額は令和3年11月24日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の執行役員及び従業員<br>令和3年11月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び従業員 106 名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 19,016,300 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 479 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 令和4年1月31日  |
| 5. 処分方法              | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。<br>当社の執行役員及び従業員 106 名 合計 39,700 株   |

以 上